

KTK

NO. 71

後援会費郵便振替口座
01070-7-32145
あらぐさ後援会

あらぐさ通信

編集 あらぐさ後援会

編集協力 社会福祉法人あらぐさ福祉会

〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内広海道42-3

TEL 075-953-9212 FAX 075-953-9215



開設3周年 記念行事



夏のひととき楽しく交流

お楽しみ
抽選会で盛り上がり

開設3周年を記念して、八月二日(日)午後五時から、「ご利用者の皆さんとご家族、職員」の交流会が催されました。

はじめに、法人化される以前より長年お世話になった2団体と2個人に感謝状が贈られました。(4頁に紹介)

に「ここにこの会」の皆さんによる二胡の演奏を聴いたあと、用意された軽食と生ビールやジュースをいただきながら歓談しました。

浴衣で参加の方もあり、総勢百三十名が夏の夕べを楽しく過ごしました。

自分の行きたいところへ お出かけ

友達を募って ヘルパーさんと

「あらぐさ通信NO70」の座談会に出席された太郎君のお母さんのお話を、編集スタッフが自宅におじゃまして、細かくお聞きしました。ガイドヘルパーの利用で、「自分で行きたい所を考えて、親に説明して、参加者を集める」——すこいと思ったからです。

(取材 前田・真殿)

太郎君の旅行社

太郎君の資料置き場をみせてもらいました。そこには、駅にある無料のパンフレットもあれば、買ってきた最新の旅行雑誌も。一見、紙が山のようになっているみたいですが、片付けたり、動かすと、気づいて怒られるそうです。本代は太郎君の給料月額約3000円でゆくりしているとのこと。

自分が行きたいと思った所を紙に書いて提案し、月に1度、他のお母さんたちとの会で、太郎君も参加して翌月の行先を決めます。月の真ん中の水曜日、いつもきまった喫茶店に集まります。その日、太郎君は、あらぐさを

「早退」します。この会合は「太郎君の旅行社」と呼ばれています。現在「旅行社」利用メンバーは約8名。

達成感と責任感

「旅行社」で決まった行先、参加者をお母さんが長岡京市社会福祉協議会(社協)に連絡します。おかげで、お母さんはパソコンが使えるようになったとか。社協がヘルパーをコーディネートし、時刻表などで細かいところまで考えてくれ、最終的な決定通知が届きます。こうして、自分で考えたり決めて実行することで、太郎君は達成感を味わい責任感も出てきたと、お母さんはおっしゃいます。また、他のお母さんに説明したり、一緒に参加するメンバーの反応や希望を聞いているためか、「会話が前よりできるようになった」とは、お母さんのお姉さんの率直な感想です。

お母さん 元気の秘訣

いつも元気なお母さん。元気の秘訣

仲間と地域で暮らす

ケアホームかざぐるま

あきおさん
の
一日



あきおさんは、三十二歳。月曜日から金曜日はワークセンターあらぐさに通い、製品作りががんばっておられます。

午後四時すぎ、お仕事を終えてお疲れ様でした！送迎車に乗って、かざぐるまに帰ってくると、いつも「ただいま」と元気な声が響きます。

急いで台所へ走って、「今日の献立は？」世話人さんから一品ずつおかすの紹介。夕食はいちばんの楽しみです。

洗濯物をクローゼットにしまったり、棚の整理、お部屋の片付けを済ませると、ようやくほっと一息。お茶をいただきながら、ゆっくりと、お部屋で時間をすごします。テレビをみたり、パズルをしたり、書き物をすることも。

もお聞きしました。スポーツを見るのも、するのも大好き。若い韓流スターも大好き。(追っかけて、太郎君も一緒に韓国に行ったことも)イベントも大好きで東京ドームも親子で行ったそうです。モロミ酢、ウコン粒を飲んで元気なお母さんです。

実費負担がたいへん

福祉の制度についての希望や不満をお母さんにお聞きしました。

現在、太郎君は2泊3日のショートステイを、友達と一緒に、将来の自立に向けて利用しています。太郎君も、「がんばってくる」と言っています。ガイドヘルパーの時間も行動援護の枠もいれて月30時間確保されており満足されています。しいて言うなら、実費負担になるヘルパーさんの旅費、入場料などの負担が大変とのことでした。

言いたいことが言える

太郎君は自分の気持ちの高まりを抑えきれず、お母さんまでうそついていいか

わからない大変な時期が以前ありました。今でも時々あるそうです。何げないようにみえることでも、1週間くらいは調子が戻らないこともあります。ところが、最近の太郎君は、言いたいことや聞きたいことを紙に書いて貼るようになったそうです。

お父さんとの関係も少し変わってきました。以前、お父さんと一緒にいたくないときは、何も言えずに、自分の機嫌だけ悪くなっていたものが、最近では、自分の「限界」が来ると、お父さんに「リビングから出てほしい」と態度で示すようになったそうです。自分の気持ちを伝えるようになったことは、進歩ですが、次の進歩は「お父さん、休みの時はリビングにいてもいいよ。」と伝えられるようにと、お母さんは、お父さんの気持ちも察して願っておられます。

今回は、自立支援法の制度を積極的に利用できている太郎君の事例をご紹介します。

学び育つた地域で一緒に暮らしたい
安心して暮らせる制度の充実を

ホームをもう1軒 賃貸物件求む!

乙訓地域

借家 5LDK以上
ガレージ付き

借地 30坪以上で
長期間(10年以上)
契約できるところ

*委細相談

TEL 075-953-9212

担当者 角(すみ)

あらぐき福祉会
ご一報おねがいします!

六時半頃になると、待ちに待った夕食の時間! 食卓は意外なほど静かな時もあります。食へることに集中。「味はどう?」「とたずねると、笑顔でOKのサイン。世話人さんも笑顔になります。

夕食後は、歯磨きや入浴をすませて、八時頃から、大好きなテレビ番組を見たり、世話人さんを誘ってトランプや、時には家が揺れるほど大騒ぎをしたり。

笑って、食べて、ほどよく遊んで、かきぐるまの時間は、ゆつくりと流れて行きます。十時頃、「さあ、明日もお仕事、おやすみ」ベッドに入ります。...

評議員会・理事会を開催

十九年度決算 新役員選任など

第一回評議員会・理事会

一 平成19年度事業報告及び決算報告

全員一致で同意・承認

* 決算報告は次頁に掲載

理事・評議員紹介(敬称略)

理事 西田政子(利用者家族)

理事 西田政子(利用者家族)

理事・評議員

野々下靖子(野々下医院院長)

山下敏夫(長岡京市社協会長)

中西正人(中西司法書士事務所)

高野泰男(バルツァ福祉会参与)

羽田 實(羽田歯科医院院長)

理事 村山容祥(あらぐさ施設長)

監事 中野 修(中野修税理士事務所)

山口武彦(聴覚言語障害者福祉協会)

評議員

嶋田十郎(向日市社協会長)

木村彰夫(大山崎町社協副会長)

岡本悦子(長岡京市民生児童委員)

森本恒治(元井ノ内自治会役員)

黒木義典(粟生自治会副会長)

丸岡正子(利用者家族)

中川千津子(利用者家族)

安田 隆(あらぐさ福祉会参与)

栗田紀江(あらぐさ副施設長)

感謝状を贈呈

あらぐさが「無認可」の時代から長年にわたってお世話になってきました次の団体と個人の方々に、法人より感謝状をお渡ししました。

京都西山ロータリークラブ様
あらぐさバザーでの新鮮野菜販売やりんご狩り・芋掘りのご招待など運営資金作りや楽しいリクリエーションを企画していただきました。

アラトモカットの会様
約十名の美容師さん理容師さんに、二ヶ月に一回、利用者さんの髪をカットしていただいています。来られる日を楽しみにする利用者さんもあります。

櫻井ミサヲ様
一人で食事ができない利用者さんの食事介助に年間を通して来ていただいています。やさしい声かけで、皆さんの食欲もすすんでいます。

岡 よし子様
野菜づくりや食品加工で、利用者さんと一緒に汗を流していただいています。おかげで、あ

らぐさ農園には、年中作物がいっぱいです。



京都西山ロータリークラブ・津田様に西田理事長より感謝状を贈呈

「お年玉はがき」の助成金で

車いす対応車を更新
郵便事業株式会社年賀寄附金配分事業の助成を受け、リフト式の新しい車いす対応車を購入しました。十人乗りで、うち二名が車いすで乗車できます。

法人への「ご寄付お礼

京都西山ロータリークラブ様

国際ソロプチミスト京都一

西山様

野々下靖子様

美容室かじゆ美様

匿名 2名様

誠にありがとうございました

(08年4月~9月 五十音順)

社会福祉法人あらぐさ福祉会 平成19年度 決算報告

貸借対照表

平成20年度3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	85,743,294	流動負債	4,766,759
現金預金	50,868,827	未払金	1,737,809
原材料	1,261,500	預り金	4,950
未収金	33,608,044	仮受金	3,024,000
立替金	9,923	固定負債	61,874,560
固定資産	343,878,648	設備資金借入金	61,660,000
基本財産	300,922,834	退職給与引当金	214,560
その他の固定資産	42,955,814	負債の部合計	66,641,319
		純資産の部	
		基本金	59,865,000
		国庫補助金等特別積立金	212,110,386
		その他の積立金	24,277,050
		次期繰越収支差額	66,728,187
		純資産の部合計	362,980,623
資産の部合計	429,621,942	負債及び純資産の部合計	429,621,942

資金収支計算書

(自)平成19年4月1日 (至)平成20年3月31日

		勘定科目	決算額
活動 就労 支援 事業 の部	収入	就労支援事業収入	7,889,980
		就労支援事業収入計	7,889,980
	支出	就労支援事業支出	7,730,858
		就労支援事業支出計	7,730,858
		就労支援事業活動資金収支差額	159,122
福祉 事業 活動 収支 の部	収入	自立支援費等収入(介護給付費、利用者負担)	155,068,071
		利用者負担金収入	31,900
		経常経費補助金収入	20,173,990
		寄付金収入	721,830
		雑収入	7,598,595
		借入金利息補助金収入	779,620
		受取利息配当金収入	115,973
		経理区分間繰入金収入	1,000,000
		福祉事業収入計	185,489,979
		支出	人件費
	事務費支出		16,319,170
	事業費支出		21,371,642
	借入金利息支出		711,620
	経理区分間繰入金支出	1,000,000	
福祉事業支出計	147,203,941		
		福祉事業活動資金収支差額	38,286,038
施設 整備 等に よる 収支	収入	施設整備等補助金収入	2,510,600
		施設整備等収入計	2,510,600
	支出	固定資産取得支出	4,682,405
		施設整備等支出計	4,682,405
		施設整備等資金収支差額	-2,171,805
財務 活動 による 収支	収入	借入金元金償還補助金収入	3,835,000
		財務収入計	3,835,000
	支出	借入金元金償還金支出	5,870,000
		積立預金積立支出	73,466
		その他の支出	1,829,955
			財務支出計
		財務活動資金収支差額	-3,937,821
		当期資金収支差額合計	32,335,534
		前期末支払資金残高	47,379,501
		当期末支払資金残高	79,715,035

後援会の ページ

平成二十年度総会を、七月二十六日あらぐさにて開催しました。

中川千津子副会長の開会挨拶に続き、西田政子理事長より感謝とお礼の言葉がありました。

事業報告として、①法人支援
餅つき用臼・杵一式と紅白幕(39,567円)を寄贈した
こと ②「あらぐさ通信」を
3回発行したこと ③東京で開
かれた「自立支援法」の見直し
を求めるフォーラムに4名が参
加したこと ④第3回あらぐさ
秋まつりに参加し、「ごん店」
を出店したこと ⑤「映画と、
明るい未来を語る」といふ地域
で豊かに暮らし続けるために
「」を開催し、70名の参加が
あったこと ⑥後援会員は前年
度より若干減少し、収入も減収
であったこと ⑦役員会を7回
開催し、事業計画の具体化に努

めたこと、などが報告されました。決算報告と監査報告がされ、いずれも承認されました。

つづいて、二十年度事業計画と予算案が提案され、審議されました。次のような意見が出されました。

○映画「ふるさとをください」を地域で上映する計画はないのか。上映してはどうか。

○予算の予備費50万円について、使途を考える必要がある。

法人に必要なものに使つ、そのために貯めるといった目的がないのではないかと。

事務局長より、映画の上映については、新しい役員で検討する、予算については法人の事業を応援し有意義な使い方ができるように考えていきたいとの発言があり、事業計画と予算は承認されました。承認された事業計画は次の通りです。

①あらぐさ福祉会の事業や障害のある人たちの福祉の現状や課題等の理解を広めるよう、「あらぐさ通信」を発行します。

②「あらぐさ秋まつり」をはじめ、あらぐさの事業を支援、協

力することともに、会員同士の交流、地域との交流を図ります。

③障害者自立支援法の施行に伴う諸課題と今後の福祉のあり方を考えるため、学習会等を行います。

④新規後援会会員の拡大及び会員の継続加入に取り組みます。

⑤その他、会の目的に必要な活動をを行います。

(決算・予算は次頁に掲載)

新しく選ばれた役員は次の方々です。よろしくお願ひいたします。(敬称略)

会 長 野々下靖子(再)

副会長 谷下久子(再)

同 中川千津子(再)

事務局長 大槻 昭(再)

役 員

芦田幸子(新) 奥山千寿(再)

加藤芳樹(再) 木村栄美子(再)

角 摂子(再) 永崎靖彦(再)

松村 誠(再) 真殿尊子(再)

丸岡正子(再) 村山容祥(再)

矢澤 治(再) 安田 隆(再)

会 計 橋本さつき(再)

会費納入・カンパ

ありがとうございます

(H20年4月・9月)

個人会員 296名

団体会員 15団体

カンパ 33口

89,200円

34名

会費・カンパは、後援会の運営とあらぐさ福祉会の事業支援のために使わせていただきます。

あらぐさ後援会
ご加入・継続のお願い
新しく後援会にご加入いただける方を募っています。お知り合いの方にご紹介いただければ幸いです。

また、本年度補償がお済みでない方には、郵便振替用紙を同封させていただきます。お手数ですがよろしくお願ひいたします。

個人 一口 1,000円
団体 一口 2,000円

あらぐさ後援会

平成19年度一般会計決算報告

単位はいずれも円

平成19年度特別基金決算報告

(収入)

前年度繰越金	15,870,924
利子	24,445
収入計	15,895,369

(支出)

柁・臼・紅白幕購入	
(法人へ寄贈)	39,567
支出計	39,567

《収支差額》 15,855,802

* 次年度特別基金へ繰り越し

平成20年度特別基金予算

平成19年度一般会計

より繰入 891,514

平成19年度特別基金

より繰越 15,855,802

計 16,747,316

収入		支出	
会費・カンパ	937,135	まつり分担金	30,507
まつり模擬店利益	6,585	通信発行費	95,770
雑収入	163,218	東京フォーラム参加費	46,255
利息	1,499	事務費	44,391
収入計	1,108,437	支出計	216,923
収支差額		891,514	

収支差額 891,514円は次年度特別基金に繰り入れ

平成20年度一般会計予算

収入		支出	
会費・カンパ	1,000,000	あらぐさまつり経費	50,000
		「あらぐさ通信」発行費	150,000
		学習会等	200,000
		事務費	100,000
		予備費	500,000
収入計	1,000,000	支出計	1,000,000



シリーズ④ あらぐさと私

あらぐさの思い出

京都西山ロータリークラブ

小馬 富士雄さん

今から約13年前(1995.11.5)

無認可の障害者通所施設あらぐさのお付き合いを、私は鮮明に覚えています。社会奉仕委員長の安田経雄会員のもと、長岡京市の岡本農園にて芋掘りを実施し、心づくしの寄付金を贈呈させて頂きました。快晴にも恵まれ、バーベキュー、そして歌ったりの踊ったり、施設の皆様は勿論、父兄の方々、そしてロータリーの会員が大変楽しく喜んで頂いたのが、臉に浮かんできます。ありがとうございます。

それから、3年後の(1998.11.4)京都新聞の洛西版に「京都西山ロータリークラブの招きで美山町の自然を満喫、りんご狩とバーベキュー」という見出しで大きなせて頂きました。この行事は大型バス2台で、入所者とその家族80人、そしてロータリー会員23人と韓国の留学生2人もボランティアとして同行しました。私達クラブとあらぐさのメンバーとはバザーの支援やその他の交流は続けていたのですが、バスで遠出するのは初めてでした。皆様の協力で成功し、かやぶきの里(美山町)で、バーベキューの後、りんご狩を体験し、車椅子生活で遠くに出かける機会の少ないメンバーは、大喜びでした。今現在は、立派な施設と関係者の方々のご苦労により、あらぐさが、大きく見えます。何よりも、皆様が明るく、素直に、温かく、私達にも接して頂き、嬉しく思います。今後共宜しくお願い致します。(2008.9.26)

第4回 あらぐさ秋まつり

日時 08年10月18日(土)

10時30分~15時 (雨天決行)

会場 障害福祉センターあらぐさ(長岡京市井ノ内)
ふるまい餅つき/模擬店/遊びのコーナー
ぼくのしごと館/フラワーマーケット
長岡第二中学校吹奏楽部コンサート など

協力 あらぐさ会
あらぐさ後援会
江後経営グループ・
ニコニコチーム

募集中!
後援会の「うどん」
の店、お手伝いをして
いただける方

障害者自立支援法とあらぐさ

障害者自立支援法(自立支援法)が成立して3年になります。10月31日には、東京で「もうやめようよ!障害者自立支援法 10.31大フォーラム」が多くの団体の共催で開かれ、利用者・家族をはじめあらぐさからも参加を予定しています。

この間、「応益負担をなくしてほしい」などの要求に押された政府は2度にわたって自立支援法の大規模な運用見直しを行いました。「特別対策」や「緊急措置」がとられたことで、最初の頃と比較して利用料が減額されましたが、応益負担の考えはまったく変わっていませんので、いつ「原則1割負担」に戻されるかわかりません。

あらぐさ(障害福祉センター、ケアホーム)は、「特別対策」や「緊急措置」と、利用者のみなさんの高い利用率によって、なんとか経営は維持されています。しかし、「特別対策」や「緊急措置」は期限が限定されている施策です。また、地方自治体の制度の変更により、これまで受けていた補助や助成がカットされ、新たな困難な事態も生じています。

自立支援法は、施行後3年で「見直す」ことがうたわれています。現在、社会保障審議会障害者部会で見直しの議論がすすめられています。法の枠内での見直しではなく、この間に生じた障害者・家族の生活をはじめ事業所とそこで働く人たちの実態を抜本的に改善する見直しがされることを強く望みます。

あらぐさ3年の歩みは、自立支援法3年の歩みでもありました。先日は、第三者機関による「第三者評価」をうけました。よい評価もいただきましたが、より高いサービスの提供を行うためのマニュアル作成も求められました。社会保障・社会福祉をめぐる厳しい情勢ではありますが、日常の実践を高めるとともに、法人事業検討委員会を開催し、今後の事業展開を検討しているところです。引き続きのご支援とご鞭撻をよろしくお願いいたします。(Y)